

地方公共団体名	Q6		Q7		Q8		Q9					Q10	
	地方防災会館を設置していますか。		地方防災会館の要員の人数（役員表を含む）について教えてください。（令和7年12月31日時点）		これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和7年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q9でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	はい	いいえ	防災会館委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q8で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部長と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。		その他
長崎県 長崎市	○		55	10	○			○	○				
長崎県 佐世保市	○		51	4	○							○	地域防災計画の目的の中に、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を確立する旨、記載している。
長崎県 島原市	○		32	1	○				○				
長崎県 諫早市	○		37	6	○				○	○			
長崎県 大村市	○		42	8	○				○				
長崎県 平戸市	○		37	2		○	○						
長崎県 松浦市	○		34	3	○					○			
長崎県 対馬市	○		34	0		○	○						
長崎県 壱岐市	○		21	2		○	○						
長崎県 五島市	○		38	3		○	○						
長崎県 西海市	○		39	2	○				○				
長崎県 雲仙市	○		39	2	○			○	○				
長崎県 南島原市	○		32	3	○				○	○			
長崎県 長与町	○		23	4	○			○					
長崎県 崎津町	○		19	7	○					○			
長崎県 東彼杵町	○		22	3		○	○						
長崎県 川棚町	○		29	2		○	○						
長崎県 波佐見町	○		23	1	○			○					
長崎県 小値賀町	○		19	0	○							○	男女共同参画の視点から見た防災ガイドラインの一部を取り入れながら災害対応マニュアルの改定を検討中。
長崎県 佐々町	○		14	2		○	○						
長崎県 新上五島町		○	0	0	○							○	庁舎内全職員に意見聴取を求め、作成・修正を行った。

地方公共団体名	Q11		Q12										Q13
	はい	いいえ	Q12で「はい」と回答（マニュアルを作成していますか？（令和7年12月31日時点））										Q12でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
			Q11で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していません）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内の託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊舎などへの支援	その他
長崎県 長崎市	○				○		○						
長崎県 佐世保市	○				○	○							
長崎県 島原市	○				○	○	○		○	○	○	○	
長崎県 諫早市	○				○	○	○				○	○	
長崎県 大村市	○				○	○					○	○	
長崎県 平戸市	○				○								
長崎県 松浦市	○				○		○						
長崎県 対馬市	○				○	○	○				○		
長崎県 壱岐市	○				○								
長崎県 五島市	○				○				○				
長崎県 西海市	○				○		○				○		
長崎県 雲仙市	○				○						○		○ 被災時の男女のニーズの違いなど、男女双方の視点等にも配慮することを規定している。
長崎県 南島原市	○				○	○	○		○	○	○		
長崎県 長与町	○			○									
長崎県 時津町		○	○										
長崎県 東彼杵町	○				○		○				○		
長崎県 川棚町		○	○										
長崎県 波佐見町	○					○	○						
長崎県 小値賀町		○	○										
長崎県 佐々町		○	○										
長崎県 新上五島町	○				○	○	○			○	○	○	

Q18													Q19			
地方公共団体名	現時点（令和7年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください												Q16～18の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和7年12月31日時点）			
	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おなか、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ガースコール	介護用品：歯磨き剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：乗車上の理由に問わず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生用用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：ブラシ・パーテーション	共通：足腰が重い人のための寝具（股ポールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ
長崎県 長崎市	○							○			○	○			○	
長崎県 佐世保市	○				○						○	○		○		
長崎県 島原市	○				○			○	○	○	○	○		○		
長崎県 諫早市	○		○	○	○				○		○	○		○		
長崎県 大村市	○				○						○	○				○
長崎県 平戸市											○	○			○	
長崎県 松浦市	○										○	○				○
長崎県 対馬市	○				○								○			
長崎県 壱岐市	○										○	○		○		
長崎県 五島市	○			○	○						○	○		○		
長崎県 西海市	○		○	○	○						○	○				○
長崎県 雲仙市					○											○
長崎県 南島原市	○				○						○	○			○	
長崎県 長与町					○						○	○				○
長崎県 時津町											○	○			○	
長崎県 東彼杵町					○						○	○				○
長崎県 川棚町	○										○	○		○		
長崎県 波佐見町	○		○		○				○		○	○				○
長崎県 小値賀町													○			○
長崎県 佐々町	○				○						○	○		○		
長崎県 新上五島町					○						○	○		○		

地方公共団体名	Q20		Q21					Q22
	はい	いいえ	Q20で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めない防災訓練の実施を促した。	
長崎県 長崎市		○	○					
長崎県 佐世保市	○				○			○ 女性防災防火クラブ連絡協議会に総合防災訓練に参加してもらっている。
長崎県 島原市		○	○					
長崎県 諫早市	○							○ 女性消防団員の確保に積極的に努めている。
長崎県 大村市	○				○			
長崎県 平戸市	○				○			
長崎県 松浦市		○	○					
長崎県 対馬市		○	○					
長崎県 壱岐市		○	○					
長崎県 五島市	○				○			
長崎県 西海市		○	○					
長崎県 雲仙市	○				○			○ 防災訓練に婦人会連合会、女性防火クラブ連絡協議会の参加を呼びかけている。
長崎県 南島原市	○				○			
長崎県 長与町	○				○			
長崎県 時津町		○	○					
長崎県 東彼杵町		○	○					
長崎県 川棚町		○	○					
長崎県 波佐見町		○	○					
長崎県 小値賀町	○				○			
長崎県 佐々町	○				○			
長崎県 新上五島町		○	○					

